

■平成29年度 福祉教育委員会 所管事務調査報告

調査テーマ：介護予防の推進について

1. 本市の介護保険の現状

(1) 第1号被保険者数（住民基本台帳に基づく）

※各年度4月1日現在（単位：人）

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
65歳以上 75歳未満	15,861	16,444	17,268	18,146	18,697	18,926
75歳以上	20,030	20,541	20,723	20,782	20,980	21,370
計	35,891	36,985	37,991	38,928	39,677	40,296

(2) 要介護認定者実数（第2号被保険者を含む）

（単位：人）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
24年度	939	726	1,534	1,364	1,053	898	871	7,385
25年度	951	795	1,592	1,369	1,048	964	870	7,589
26年度	1,028	815	1,705	1,398	1,052	989	837	7,824
27年度	1,033	831	1,792	1,369	1,070	1,049	791	7,935
28年度	975	845	1,878	1,367	1,102	1,063	753	7,983

(3) 介護認定率（第2号被保険者を含む）

※要介護認定者実数／第1号被保険者数（単位：％）

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
介護認定率	20.6	20.5	20.6	20.3	20.1

全国的な高齢化の進展に伴い、本市においても65歳以上の第1号被保険者数は増加傾向であり、要介護認定者実数についても増加している状況である。

厚生労働省が示すところでは、いわゆる団塊の世代が75歳を迎える平成37年の将来推計人口では、本市の高齢者人口は40,466人、高齢化率は35.3%とされており、全国平均に比べ、5年ほど早いペースでの進行となっている。

2. 本市の主な介護予防に係る取り組み

①介護予防事業対象者把握事業

【対象者】

事業実施年度に75歳に到達する高齢者

【事業内容】

対象者へアンケート調査を実施し、介護予防の必要性の高い高齢者を把握するとともに、要介護の悪化防止を図るため、地域での活動への参加を呼び掛け、自ら介護予防への意識啓発を促す。また、アンケート調査により把握した介護予防の必要性の高い高齢者の情報を各地域包括支援センターへ提供し、戸別訪問等を行い介護予防を図っている。

②健康塾開催事業

【対象者】

高齢者（65歳以上）

【事業内容】

個人が主体的に介護予防に取り組む意識を高め、地域全体でさまざまな介護予防の取り組みが展開できる体制づくりを目指し、延岡市健康教室推進協議会に委託し、運動を主とした生活機能の維持・向上に向けた取り組みを行っている。

③介護支援ボランティア事業

【対象者】

高齢者（65歳以上）

【事業内容】

高齢者の介護予防と生きがいや仲間づくりなどの社会参加を目的に、65歳以上の高齢者が、介護保険施設等においてボランティア活動を行った場合、1時間当たり100ポイントを付与し、100ポイントにつき100円を転換交付金として支給する。

④健康学習会

【対象者】

全市民

【事業内容】

地区や団体からの申し込みを受け、保健師等が出向き学術的講話や運動実践を行い、生活習慣病の予防、健康増進など健康に関する正しい知識の普及に努め、「自らの健康は自ら守る」といった認識と自覚を高めることにより、市民の健康保持・増進を図る。

3. 他自治体の取り組み状況

前橋市(群馬県)

(1) ピンシャン！元気体操

【取り組みの概要】

前橋市独自の体操として、椅子から立ち上がる、高い所に手を伸ばして取る、歩くといった普段の生活の中の動作を安全に行うことを目的に考えられた。道具などは不要で、椅子さえあればいつでもどこでも行うことができ、馴染みのある曲を使用することにより、楽しく歌いながら行うことができる。

介護予防サポーターが担い手となり、月2回以上実施することを条件に平成27年5月から現在までにピンシャン体操クラブとして60グループが登録されている。

《ピンシャン！元気体操教室参加者数》

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
延べ実施回数(回)	2,936	3,285	3,186	3,130
参加延べ人数(人)	60,053	70,202	76,737	70,202

※H28年度は、実施施設の改修工事の関係で減少

【取り組みの効果】

教室に3ヶ月参加した16名へ参加後のアンケート（主観的評価）と体力測定（客観的評価）を行った結果、アンケートによる主観的評価については、全ての項目で、ほぼ半数が「維持・改善」との回答であった。また、体力測定による客観的評価では、「握力」、「片足立ち」、「タイムドアップアンドゴー」、「最大歩行速度」といった全ての項目で、半数以上の方が「維持・改善」との結果であり、継続して体操を行うことによって効果が表れたと評価している。

(2) 前橋はつらつカフェ

【取り組みの概要】

認知症支援や閉じこもり予防を目的として、専門職とボランティアが協働して実施する高齢者の新しい居場所を提供する。

開催頻度：月1回以上（1回2時間以上）

対象者：地域の高齢者とその家族

実施主体：①高齢者支援に関する活動実績があるNPO法人

②市内に住所を有する介護保険サービス事業者を運営する法人

実施内容：参加者同士の交流を目的とした喫茶、歓談、レクリエーション、相談など

【取り組みの効果】

高齢者が中心だが、その家族や関係者の方が子連れで訪れることにより、利用者にとって居心地の良い空間となり、閉じこもりがちな認知症の方も自ら進んで利用してもらえるようになってきている。

(3) 認知症初期集中支援事業

【事業の概要】

平成 24 年に、厚生労働省より、今後の認知症施策の方向性が示され、認知症施策推進 5 か年計画（オレンジプラン）の中で、早期診断・早期対応に対する具体策として認知症初期集中支援チームが検討された。前橋市は、平成 25 年度に全国 14 か所のモデル事業の内の 1 つとして事業を開始した。

●前橋市認知症初期集中支援チーム

認知症初期集中支援チームは、専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント・家族支援・医療介護資源利用の支援などを包括的・集中的に実施するためのサポートを行うチームである。

前橋市では、市内の「公益財団法人 老年病研究所」へ事業委託を行っており、同研究所内には、地域包括支援センターがあり、附属病院には認知症疾患医療センター機能も備えている。

《チーム員（H29.10 月現在）》

医 師：2 名 歯科医師：1 名 看護 師：2 名
作業療法士：3 名 社会福祉士：1 名

【事業の実績と効果】

●前橋市認知症初期集中支援チームの実績

【対象ケース数】 162 例（H28.10 月末現在）

〔 H25 年度：42 例 H26 年度：51 例
H27 年度：48 例 H28 年度：21 例（10 月末まで） 〕

認知症または認知症が疑われたケース	124 例
認知症より精神疾患の問題が疑われたケース	16 例
アルコールの問題を抱えていたケース	12 例
その他	10 例

●前橋市認知症初期集中支援チームによる主な効果

H28 年 10 月末現在までの支援終了者 128 例

【医療機関との繋がり】

新たに医療と繋がったケース	48 例
既に医療と繋がっていたケース	69 例
繋がらなかったケース	6 例
不要であったケース	5 例

【介護保険サービスとの繋がり】

新たに介護と繋がったケース	56 例
既に介護と繋がっていたケース	25 例
繋がらなかったケース	32 例
不要であったケース	15 例

4. まとめ

介護予防においては、「心身機能」、「活動」、「参加」のそれぞれの要素にバランスよく働きかけることが重要とされており、単に高齢者の運動機能や栄養状態といった心身機能の改善だけを目指すものではなく、日常生活の活動を高め、家庭や社会への参加を促し、それによって一人ひとりの生きがい等を支援し、QOL の向上を目指すことが求められる。

また、介護が必要となる原因疾患のひとつである認知症は、我が国において平成 24 年で約 462 万人、65 歳以上の高齢者の約 7 人に 1 人と推計されているが、この数は高齢化の進展に伴いさらに増加することが予想され、本市においても認知症予防は喫緊の課題となっている。

そのような中、本市においては、認知症に関する取り組みとして、平成 30 年度より、認知症初期集中支援チームによる支援が開始される予定となっており、早期の認知症診断や適切な医療・介護等が受けられる支援体制の構築が期待される。

これまでの介護予防の取り組みは、心身機能を改善することを目的とした機能回復訓練に偏りがちであったが、これからは、高齢者全体にとって暮らしやすい環境を整備し、地域の中で生きがいや役割をもって生活できるような居場所づくりが重要となってくる。そのためには、先進事例にもあるように、専門職と地域ボランティアが協働し、閉じこもりがちな高齢者やその家族を含め、地域に密着した新しい居場所づくりを推進することによって、自らが進んで地域の活動へ参加できるような高齢者にやさしいまちとなる取り組みが必要である。

調査テーマ：幼保小連携の推進**1. 本市の取り組み****◆幼保小連携会議****【幼保小連携会議の概要】**

本市では、幼保小連携に関する研修や協議（情報交換）等を通して、今後の各段階における保育や教育の充実に資するとともに、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指すため、幼保小連携会議の開催を通して、各教育・保育施設と小学校との連携を図っている。

【実施回数】

年間2回（1回目：6～7月頃、2回目：1～2月頃）

【主な取り組み内容】

- ①市教育委員会からの説明や、講師を招聘し、講話を通して幼保小連携の重要性を伝達することで、認識を深める。
- ②お互いの教育・保育状況を把握し、相互理解を推進するため、小学校の授業参観及び教育・保育施設等の保育参観を相互で行うことを推奨
- ③幼保のニーズを受け、特別支援教育や就学指導のあり方についての情報提供
- ④アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを作成するための協議の場を設け、各小学校でスタートカリキュラムを整備
- ⑤幼保小での共同実践事項として「あいさつ・返事・ありがとう運動」を設定
- ⑥幼稚園幼児指導要録・保育所児童保育要録・認定こども園こども要録の小学校での活用促進

【取り組みの成果と課題】

成果としては、幼保小連携会議の中で、意見交換や情報交換をしたり、交流の打ち合わせをしたりすることで相互の理解が深まっている。また、本会議による共通理解のもと、アプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの整備が進んできている。

課題としては、現在作成されているスタートカリキュラムを見直し、より円滑な幼保小接続のための実用的なカリキュラムの作成が必要である。また、地域ごとの相互交流にはまだ差があるため、連携会議の中でさらに幼保小連携を推進していく必要がある。

2. 他自治体の取り組み状況

花巻市(岩手県)

◆保幼小連携の取り組み

【取り組みの概要】

花巻市では、10年以上前から保幼小連携の取り組みが行われており、平成28年4月1日に改訂された、花巻市就学前教育プログラムにおいて、具体的な取り組み内容が盛り込まれている。

●花巻市就学前教育プログラム

①家庭における教育力の向上支援

- ・ 就学前教育振興会議の設置
- ・ 保護者への子育て支援
- ・ 保幼小での子育て相談事業の充実

②保幼小の連続性を考慮した保育・教育の充実

- ・ 保育園・幼稚園での取組の充実
- ・ 保幼小連携・接続の推進
- ・ 特別な支援を要する乳幼児への支援

③地域における子育て支援体制の充実

- ・ 地域の教育力を活用した子育て支援
- ・ 育児相談、情報収集、保護者相互の交流等がしやすい体制づくり
- ・ こどもセンターを拠点とした子育て活動支援

●具体的な保幼小連携の取り組み

①研究

小学校教諭で組織された研究部会に保幼小班を編成し、事例の収集や保幼小接続期のカリキュラムの検討・改善を行う。

②カリキュラムの編成

《花巻市アプローチカリキュラムの事例》

『何時になったら片づける？』

就学前教育において、遊びの中で終わりの時間を設定し、何時から片づけを始めればよいか、何時まで遊ぶことができるかといった経験を積み重ね、見通しをもった生活習慣を身に付ける。

ねらい

- ・ 一日の生活に見通しをもち、状況を考えて行動する。
- ・ 自分の思い通りにならない状況があることを理解し、自分はどうしたらよいか考え気持ちを整理しようとする。

《花巻市スタートカリキュラムの事例》

『にこにこタイム&なかよしタイム』

新1年生と6年生がペアになり、授業の前に読み聞かせを行ったり、じゃんけん列車等の遊びを通して、集団生活に慣れ、またルールを守ることが集団生活では必要であることを学ぶ。

ねらい

- ・ルールを守って元気いっぱい活動することができる。
- ・友達の気持ちを考えながら、自分の思いを伝えたり活動を楽しんだりすることができる。

③連携・交流

市内全ての教育・保育施設の園長先生と小学校の校長先生を一堂に会した会議を年間3回開催し、その会議の中で、小学校区に分かれ、情報交換を行いながら幼保小連携の方向性を確認する。さらに、その会議を受け、小学校1年生の担任と幼稚園・保育園の年長児の担任が集まるブロック会議を開催する。

④理解・接続

就学前教育と小学校の違いを教育・保育施設と小学校が理解し、花巻市が目指す「元気な子」「やさしい子」「考える子」といった子ども像を目指す。また、講話等を通し保護者への理解も促す。

【取り組みの効果】

- ・子どもの発達を正しくとらえ、指導に生かすことができている。
- ・ねらいをもって工夫した交流活動を行い、ねらいを達成している。
- ・子どもも親も小学校の様子がわかり、安心して入学している。
- ・小学校生活へのスムーズな移行ができている。

3. まとめ

幼児期の教育と小学校教育の接続においては、幼児期の遊びを通した総合的な教育と教科などの学習が中心となる小学校の教育では、様々な違いが存在し、近年では、小学校に入学したばかりの児童が、集団行動が出来ない、授業中に座ってられない、先生の話を聞かないなどといった、いわゆる「小1プロブレム」が課題となっている。このようなことから、幼児期における教育課程と小学校の教育課程との関係性を明確にし、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るためには、幼保小連携の強化が求められている。

そのような中、本市における幼保小連携の取り組みについては、延岡市幼保小連携年間計画に基づき、年2回の幼保小連絡会議の開催や、スタートカリキュラムの整備、各地域での相互参観の実施、地域独自の幼保小連携協議会の設立といった連携の強化

が図られているところであるが、より実用的なカリキュラムの作成や各地域での取り組みの差が課題となっている。

調査を行った花巻市においては、子どもの発達過程に合わせて、「保幼小」連携と称し、保育所、幼稚園、認定こども園等の教育・保育施設の所管を教育委員会へ一本化するとともに、「保幼小」連携に係る専門の指導主事を配置し、教育委員会が主体となり教育・保育施設と小学校との連携をコーディネートすることによって、よりスムーズで効果的な相互連携を図ることが出来ている。

このようなことから、幼保小連携においては、行政が教育・保育施設と小学校との連携に対する働きかけを強化し、幼保小連携の全体的な底上げにより地域差を解消するとともに、本市の現状に即した、より実用的なアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの研究を推進することによって、教育・保育施設と小学校の円滑な接続をより一層図っていくことが重要である。

最後に、本市においては、年2回の幼保小連絡会議が行われているところであるが、今後は、先進事例等も参考にしながら、教育・保育施設長と小学校長が直接協議を行える場を設け、お互いの方針や方向性の共通認識を持つとともに、教育委員会に幼保小連携に関する専門の指導主事を配置するなど、さらに取り組みが推進されることを期待する。